

浜松商工会議所青年部 2019年度基本方針

羽ばたけ！進むべき未来へ

時代は「平成」から新元号に変わり、翌年には東京オリンピックもひかえ、IoT、AI、水素燃料など、技術革新もめまぐるしく、今まさに日本全体が変化を求められる時代を迎えています。そんな変化の出発点にいる我々浜松 YEG は、行動こそ時代を先駆けるべき青年の責務と信じ、愛すべき浜松の変化は、自らの行動をもって生み出すべきと考えます。

浜松 YEG は平成 27 年度の 30 周年を機に会員数も 300 名を超える大きな単会に成長をしました。大きな組織で行う YEG 活動を通して、メンバーそれぞれが自己研鑽や自企業の発展、仲間とのつながり、地域貢献など多くの学びと成長を実現する場所となっています。青年経済人である我々が浜松 YEG に集う意味、そして地域に浜松 YEG が果たす役割を考えると、より良い浜松を創造し、実現できる未来を残すことだと想います。

諸先輩方が、高き志を胸に愛し守り築いてきた伝統と思いを、新時代へ引き継ぎ、今よりも高い視点で、行動力・実行力をもって未来へ示す活動をしていきます。

2019 年度は浜松 YEG より静岡県商工会議所青年部連合会会長を輩出し、沼津の地で全国大会が行われます。全国大会ふじのくに静岡ぬまづ大会・分科会への協力を通じて静岡県商工会議所青年部連合会のリーダーとしての責務も果たしていきます。

平成 30 年度塚本会長には多くのつながりを築いていただきました。2019 年度の浜松 YEG は、そのつながりを元に、変化を飛び越え、革新を生み出す行動が必要です。

一人一人が今より前に、今より高く共に羽ばたきましょう。

【基本活動指針】

より良い浜松を創造し、未来へ羽ばたくために、次の 3 つを基本活動方針とします。

- ① Wing of freedom (自由の翼)
自由な発想で新たなチャレンジをすること
- ② Certainly footprint (確かな足跡)
未来に残す活動を意識して実行すること
- ③ Action with a love (愛を伴った行動)
人を想い感じる心を持って行動すること

2019年度浜松商工会議所青年部 各委員会について

(自 2019年4月1日 ～ 至 2020年3月31日)

各委員会例会 ……	毎月第三火曜日 18:45～20:45
正副会長会議 ……	毎月第二火曜日 17:00～19:00
役員会 ……	毎月第三火曜日 17:00～18:30

提言委員会

地域の未来を考え、調査研究を行い、提言書を作成し、その過程で新たな知識や人脈が得られる委員会です。

- ・「地域活性化」につながる、青年経済人らしい政策の調査研究
- ・提言発表会の企画運営と政策提言書の作成
- ・研修視察の企画運営
- ・新入会員オリエンテーション式典・懇親会の企画運営
- ・全国大会分科会の第1コース企画運営

事業委員会

事業の企画運営で対内的な連帯感を得られるだけでなく、浜松YEGの活動内容を対外的に発信できる委員会です。

- ・全体事業の企画運営
- ・卒業式の企画運営
- ・新年祝賀交歓会の運営
- ・全国大会分科会の第2コース企画運営

研修委員会

青年経済人として必要な個人のスキルアップと職場へのフィードバックの側面から、学ぶ組織を目指す委員会です。

- ・全体研修の企画運営
- ・2020年度新役員勉強会の企画運営
- ・静岡県青連若手後継者等育成事業研修会の企画運営
- ・新入会員エンジェルタッチ説明会の企画運営
- ・全国大会分科会の合同講演会企画運営

地域委員会

浜松という枠組みを超えた活動により、新たな仲間との出会いや新たな自分・ビジネスを発見することにつながる委員会です。

- ・静岡県青連事業、他団体事業への参加企画
- ・三遠南信YEG交流会、遠州YEG交流会の参加企画
- ・関東ブロック大会、全国大会への参加企画
- ・有志参加事業の案内
- ・全国大会関連（受付、広報、手配全般）全体総括

実現委員会

豊かな郷土を築くために、事業の企画運営を通して地域と浜松YEGをつなぎ、より良い浜松の実現を目指す委員会です。

- ・実現事業の企画運営
- ・みちのく共同事業（みちのくフェスタ）の企画運営
- ・会員拡大とPRチラシの企画
- ・全国大会分科会の第3コース企画運営

会員委員会

青年部活動の活性化と組織運営の安定化を図り、会員相互の交流を促進することを担う、浜松YEGの屋台骨を支える委員会です。

- ・通常会員総会および臨時会員総会の企画運営
- ・会員交流会の企画運営
- ・公式HP（ブログ）による発信力強化と管理
- ・海外ビジネス視察の企画運営
- ・全国大会記念誌広告協賛取扱全般、宿泊者懇親会の企画運営

浜松商工会議所青年部 2019年度役員

順不同

役職		氏名	事業所名
1	会 長	鈴木 仁	(株)イーグル
2	副会長	提言委員会担当	松本力洋 ちから会計・松本力洋税理士事務所
3		事業委員会担当	鈴木基信 (株)カネキチ
4		研修委員会担当	金原 圭吾 (株)ケイ・テック
5		地域委員会担当	河原貴久 (株)河原園芸
6		実現委員会担当	木村好弘 URP都市総合計画(株)
7		会員委員会担当	鈴木格徳 鈴木(株)
8	特別理事	静岡県商工会議所青年部連合会会長	鈴木将孝 (株)鈴木組
9	提言委員会	委員長	大久保貴通 (株)ルーパス
10		副委員長	大高 旭 (有)ぬくもり工房
11			瀧澤幸也 (株)アイジーコンサルティング
12			武田博康 (株)泉メディカルサービス研究所
13			富田 悠 brown crew
14			豊田晃央 (株)浜建
15	事業委員会		委員長
16		副委員長	渥美嘉之 (株)渥美鐵工所
17			伊藤 真 伊藤管財(有)
18			加藤智成 行政書士加藤智成事務所
19			藤田和宏 (株)マストレ
20			堀内利津 堀内パイプ工業(有)
21	研修委員会		委員長
22		副委員長	大久保 純 (株)飯田組
23			須山雄造 (株)バイ・スティックケアサービス
24			高橋 修 (有)富士見不動産
25			中村洋志 中村金属興業(株)
26			三和田健介 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所
27	地域委員会		委員長
28		副委員長	郡司智規 東京海上日動火災保険(株)
29			杉浦猛弘 三賀(株)
30			高田 剛 (株)遠鉄トラベル
31			谷田広海 (株)トータルメイキング EL
32			村上哲平 (株)村上産業
33	実現委員会		委員長
34		副委員長	斉藤晋一郎 (株)谷島屋
35			鈴木一道 幸和ハウジング(株)
36			松山賢司 (株)KMS
37			柳生七重 2級建築士事務所生活工房nana
38			安川智浩 (株)リバイタ
39	会員委員会		委員長
40		副委員長	池田峰生 (株)SWITCH
41			小栗重晴 (株)ライフワーク
42			加茂達明 (株)エムシーフードサービス
43			後藤克教 あらたま司法書士事務所
44			花島真希 (株)マルハナ
45	出向理事		静岡県商工会議所青年部連合会専務理事
46	監 事	塚本明寿	(株)庭明

出向役員 (兼務)	(1)	日本商工会議所青年部	代表理事	鈴木将孝 (株)鈴木組	
	(2)	関東ブロック商工会議所青年部連合会	理 事		
	(3)	静岡県商工会議所青年部連合会	会 長		
	(4)	静岡県商工会議所青年部連合会	専務理事		今枝達哉 今枝染工(株)
	(5)	静岡県商工会議所青年部連合会	理 事		鈴木 仁 (株)イーグル

浜松商工会議所青年部 顔写真について

1. 顔写真は、J P E Gデータ（画像サイズ300KB以上3MB以下）にてご用意ください。
2. カラー画像をお願いします。
3. 男性はスーツ、ネクタイ着用をお願いします。
4. 背景は無背景で、なるべく1年以内に撮影されたものでお願いします。

データ（J P E G）のみの受付となります。

データについては、(yeg@hamamatsu-cci.or.jp) に入会申込書提出後1週間以内にお送りください。

※小さいサイズの場合再提出をお願いする場合があります

青年部年会費預金口座自動振替について

- ・会費：年間36,000円（後期入会者の方は18,000円）

※初年度経費2,000円別途かかります

- ・取扱金融機関：静岡銀行・浜松信用金庫・遠州信用金庫の3銀行のみ
- ・振替日：5月31日（休日の場合は翌営業日）
- ・引き落とし日の10日前後にご通知いたします

〈記入例〉 浜松商工会議所青年部 会費預金口座振替依頼書
〔銀行控〕

入会者氏名・フリガナ ハ マ ツ タ ロウ 浜松 太郎
事業所名・フリガナ ハ マ ツ シ ョウ ジ 浜松 商事 (株)
事業所所在地 〒 432-8501 浜松市中区東伊場2-7-1

私 当社 が浜松商工会議所青年部に支払うべき年会費を預金口座振替方法により支払うことを下記の通り

貴金庫 貴行 に依頼いたします。

貴金庫 貴行 への依頼については、次の事項を確認し、且つ、本件に関し生じた事故一切その責を負い

貴金庫 貴行 へは決して、ご迷惑ご損害をおかけいたしません。

1. 私が支払うべき料金等について貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引き落としのうえ、お支払いください。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても差し支えありません。
2. 預金の引落としにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
3. 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されても差し支えありません。
4. 貴行の都合により振替日の前営業日または前々営業日に預金口座から引落とされても差し支えありません。
5. この規約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。

振替日 5月31日(休日は翌営業日)

金融機関使用欄			
受付印	印鑑照合	自振設定OP	検印



必ず捺印
ください

(株)ほどの省略不可

浜松 (信用金庫) 東伊場 (支店) 本店 (信託) 銀行	預金者名 浜松商事株式会社 代表取締役 浜松一郎
科目 ① 普通 2. 当座	口座番号 0657474



1枚目
1ヶ所
2枚目
2ヶ所

(株)や(有)などの略号を使わず、株式会社や有限会社と表記ください。